



TOKOROZAWA

所沢市議会

議会評価報告書

令和3年6月

1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施してきた。

その中で、毎年度、市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改革を進めていくものとする。

2 評価対象期間

令和2年5月から令和3年5月までの期間

3 評価対象事業等

(1) ◆議会運営委員会所管

「通年会期制導入に向けた協議」

◆広聴広報委員会所管

「市議会だより作成・配付」

「本会議映像のインターネット中継」

「議場コンサートの開催」

(2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価

4 評価結果

別紙のとおり

議会事業評価表

事業名	通年会期制導入に向けた協議
<p>【概要】</p> <p>通年会期制については、その必要性に関する数年間の議論の後、令和元年度の議会運営委員会において、地方自治法第102条の2第1項の規定に基づき、いわゆる「自治法改正型」を導入すること及び「丁寧な議論を重ねつつも、議会がイニシアチブをとってしかるべきときに移行する」ことが確認されている。</p> <p>以上を踏まえ、本年度は主に以下の点について整理を行なった。</p> <ol style="list-style-type: none">① 所沢市議会の会期等に関する条例案の作成② 所沢市議会基本条例改正案の作成③ 所沢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正案の作成④ 所沢市議会会議規則改正案の作成⑤ 議会運営に関する申し合わせ事項等の見直し <p>①については、年4回の定例日を決定し、成案を得ることができた。</p> <p>②については、通年会期制導入にともない、その意義を同条例に盛り込むものであり、成案を得ることができた。</p> <p>③については、制度上の変更はなく、文言修正を行なった委員長案をもとに検討中である。</p> <p>④については、第14条（一事不再議）、第64条（発言の取消し又は訂正）、第121条（発言の取消し又は訂正）について委員長案をもとに検討中である。その他の条項については成案を得ている。</p> <p>⑤については、一般質問の通告と実施方法や請願処理フロー等が決定次第、再度の整理を行う予定である。</p> <p>【評価】</p> <p>関係例規等の検証により、通年会期制の具体像と解消されなければならない課題が明らかとなってきた。今後も、議案審査の充実、議会の機動性発揮、運営の効率化という導入目的はもちろん、執行部の負担軽減も視野に入れながら、議論を加速化させて行く必要がある。</p>	
委員長名	議会運営委員長 中村 太

評価日：令和3年6月3日

議会事業評価表

事業名	市議会だより作成・配布						
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第22条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議会の活動を多くの市民に対してわかりやすくお知らせするため、昭和45年11月に第1号のB5判「市議会ところざわ」を発行した。その後、昭和59年5月発行の第50号からタブロイド判、平成8年5月発行の第98号からA4判となり、現在に至る。</p> <p>2 内容</p> <p>紙面構成については、定例会での議案審議、トピックス（議会からのお知らせ）、市政に対する一般質問（3月定例会については質疑及び一般質問）、閉会中の議会活動の各コーナーを基本とし、表紙・裏表紙では、市にゆかりがあり、各分野で活躍している人を表紙に起用するとともに、インタビュー記事などで紹介している。掲載内容については、所管である広聴広報委員会にて協議を行い決定している。</p> <p>市議会だよりは定例会ごとに、新聞折込等で配布を行うとともに、市議会ホームページでPDF版を公開している。また、多くの方に手に取っていただくため、市の関係機関のほか所沢駅構内や、所沢市医師会に加入している市内医療機関（約180カ所）への配架に加え、コミュニティビジョンでの事前告知、自治体情報アプリ「マチイロ」への掲載、SNSで発行のお知らせを行っており、市議会ホームページにおける「市議会だより」へのアクセス件数は毎年増加している。</p> <p>令和3年度からはポスティングによる全戸配布を開始し、171,400部を発行している。</p> <p>●市議会ホームページ「市議会だより」へのアクセス件数</p> <table><tr><td>平成30年度</td><td>26,561件</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>38,633件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>42,225件</td></tr></table> <p>【評価】</p> <p>今後も市民に親しまれ、読んで役立つ広報紙を目指し、紙面の充実に努めていく。</p> <p>（経費）令和2年度 印刷製本費：11,956,560円、新聞折込手数料：4,719,616円 通信運搬費：34,060円、合計：16,710,236円</p>		平成30年度	26,561件	令和元年度	38,633件	令和2年度	42,225件
平成30年度	26,561件						
令和元年度	38,633件						
令和2年度	42,225件						
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子						

議会事業評価表

事業名	本会議映像のインターネット中継
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第22条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>情報技術の発達を踏まえ、多様な広報手段により議会の情報公開を進めることを目的とし、平成20年9月から本会議の映像をライブ中継と録画中継でインターネット配信している。平成27年9月にシステムの更新を行い、高画質化、テロップ表示、スマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応した。</p> <p>2 内容</p> <p>「開かれた議会」として本会議を中継することで、議会活動を積極的に情報発信し、情報開示を進め、市民の市政に対する参加を促すものである。パソコンやスマートフォン等で本議会の審議状況を見ることができ、その実施効果は大きく、特にライブ中継へのアクセス数が大きく増加している。</p> <ul style="list-style-type: none">令和2年4月～令和3年3月のアクセス件数 ライブ中継 26,946件（平均6,737件／定例会） 録画中継 5,170件（平均4.30件／月） <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none">平成31年4月～令和2年3月 ライブ中継 9,151件（平均2,288件／定例会） 録画中継 4,851件（平均404件／月） <p>【評価】</p> <p>市民がいつでも議会の情報を知ることができる、極めて有意義な事業であり、安定的な配信を続けていく必要があることから、今後も継続していきたい。</p> <p>（経費）</p> <p>令和2年度 インターネット中継委託料：1,725,350円、機器借料：69,179円 通信料：90,816円、合計：1,885,345円</p>	
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

評価日：令和3年6月3日

議会事業評価表

事業名	議場コンサートの開催
<p>【概要】</p> <p>根拠例規：所沢市議会基本条例第22条</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議場コンサートについては、平成27年12月に市議会65周年記念として開催したことをきっかけに、好評であったことから毎年開催している。</p> <p>コンサートの模様は、インターネットでのライブ中継のほか、庁舎1階ロビーおよび8階大会議室前のモニターで放映した。</p> <p>2 内容</p> <p>令和2年12月定例会開会に先立ち、11月30日午前9時から議場コンサートを開催した。服部メグさんとバートルジャブボルドエルデネさんの2人を迎え、洋琴と馬頭琴による演奏が行われた。</p> <p>【評価】</p> <p>今回の議場コンサートは、新型コロナウイルス感染症の影響で、傍聴を見合わせた市民に向け、所沢市議会公式YouTubeチャンネルにて、当日の様子をダイジェスト版に編集した動画を公開している。</p> <p>この事業は、市内で活躍する音楽家や学生への演奏の場の提供という側面もあることから、新型コロナウイルス感染防止対策や開催時期、開催場所などを検討しながら、今後も引き続き開催していきたい。</p>	
委員長名	広聴広報委員長 浅野 美恵子

評価日：令和3年6月3日

議会改革評価表 (令和2年6月～令和3年5月)

1 所沢市議会基本条例に規定する項目の評価

項 目		達成度	その理由又は実績等	
第1章 総則	(目的)			
	第1条			
	(議会の役割)			
	第2条	第1項		
第2項				
第2章 議会及び議員 の活動原則	(議会の活動原則)			
	第3条	柱書		
		第1号	○	政務活動費の公開
		第2号	○	議員の賛否の公開
		第3号	○	議案質疑、一般質問の実施
	第4号	○	インターネット中継の実施、モニターの活用	
	(議員の活動原則)			
	第4条	柱書		
		第1号		
		第2号		
	第3号			
	(会派)			
	第5条	第1項		
		第2項		
第3項				
第3章 市民と議会の 関係	(市民参加及び市民との連携)			
	第6条	第1項	○	会議を原則公開している
		第2項	○	参考人招致(建設環境常任委員会・12月定例会他)
		第3項	○	オンラインによる議会報告会の実施
	(議会報告会)			
	第7条	△	新型コロナ対策のため、オンラインによる議会報告会となる(計3本の動画配信)	
	(意見提案手続)			
第8条	○	所沢市議会委員会条例改正案他		
第4章 議会と行政の 関係	(議員と市長等執行機関の関係)			
	第9条	柱書		
		第1号	○	議案質疑における一問一答方式の導入
第2号				

	(議決事件の追加等)			
	第10条	第1項	×	検討していない
		第2項		
	(閉会中の文書による質問)			
	第11条	第1項	×	実施事例無し
		第2項		
		第3項		
第5章	(議会審議における論点情報の整理)			
議会における 審議	第12条	第1項柱書	○	各事項に沿い実施している
		第1号		
		第2号		
		第3号		
		第4号		
		第5号		
	第2項	○	執行部による資料の作成あり	
第6章	(議員間の自由討議)			
議員間の自由 討議	第13条	第1項	×	実施事例無し
		第2項	○	新型コロナ対策も兼ねて実施
	(政策討論会)			
	第14条		×	実施事例無し
第7章	(委員会の運営等)			
委員会の活動	第15条	第1項	○	提言等に向けた協議を各委員会で実施
		第2項	○	年8回の開催、リモート会議を試行
	(議会運営委員会)			
	第16条			
第8章	(政務活動費)			
政務活動費	第17条	第1項		
		第2項	○	透明性確保に努めている
第9章	(議員研修の充実強化)			
議会及び議会 事務局の体制 整備	第18条	第1項		
		第2項	○	中核市制度、議会改革、オンライン活用、AI、社会保障と税に関する研修会の開催(計5回)
		第3項	○	取手市議会とのオンライン意見交換会の開催
	(議会事務局の機能強化)			
	第19条	第1項	×	職員定数14人のところ13人となっている
		第2項	○	グループウェアによる情報提供の実施
		第3項	○	研修に参加

	(予算の確保)			
	第20条			
	(議会図書室)			
	第21条	第1項		
		第2項	○ 図書の充実	
	(議会広聴広報の充実)			
	第22条	第1項	○ 市議会だより(3月定例会号)より全戸配布となる	
		第2項	○ 広聴広報委員会の設置	
	(専門的知見の活用)			
	第23条	○	議員研修会の開催(計5回)	
	(附属機関の設置)			
	第24条	○	政策研究審議会の設置	
第10章 議員の政倫理、 身分及び待遇	(議員の政治倫理)			
	第25条			
	(議員定数)			
	第26条	第1項		
		第2項	○	提出する場合はこの規定を遵守
		第3項	○	提出する場合はこの規定を遵守
	(議員報酬)			
第27条	第1項			
	第2項	○	提出する場合はこの規定を遵守	
	第3項	○	提出する場合はこの規定を遵守	
第11章 災害時におけ る議会の活動	(災害時における議員の活動)			
	第28条	○	防災訓練の実施(9/1)	
第12章 他の自治体の 議会との交流 及び連携	(他の自治体の議会との交流及び連携)			
	第29条	○	議長会、近隣自治体との交流、取手市議会とのオンライン意見交換会の開催	
第13章 議会評価及び 見直し手続	(議会評価)			
	第30条	○	毎年度実施	
	(見直し手続)			
	第31条	第1項	○	議運・議会改革に関する特別委員会による実施
第2項		○	傍聴規則、委員会傍聴規程の制定・改廃	

2 議会改革の取組状況

取組内容（結果）	所管委員会
通年会期制の導入（協議中）	議会運営委員会
ICT（特に web 会議システム）の利活用	議会運営委員会
傍聴規則、委員会条例、委員会傍聴規程の制定・改廃	議会運営委員会
所沢市議会議員政治倫理条例の見直し	議会改革に関する特別委員会
オンラインによる議会報告会の開催	広聴広報委員会

3 議会の活動状況

項目			令和2年度		平成元年度		比較
議員提出議案			19	件	14	件	5
付帯決議			1	件	2	件	△1
修正可決			3	件	1	件	2
委員会提出議案			1	件	0	件	1
委員会提言			0	件	0	件	0
6月定例会	傍聴者数	本会議	75	人	100	人	△25
		委員会	12	人	38	人	△26
9月定例会	傍聴者数	本会議	70	人	125	人	△55
		委員会	12	人	22	人	△10
12月定例会	傍聴者数	本会議	105	人	180	人	△75
		委員会	12	人	22	人	△10
3月定例会	傍聴者数	本会議	98	人	40	人	58
		委員会	33	人	20	人	13